



代表の辻氏（写真右端）と従業員

経営概要

株式会社レイクスファーム

◆代表者・所在地

辻 市太郎 滋賀県野洲市

◆設立

令和2年4月

◆経営規模

水稻 21ha、麦16ha、大豆12ha、野菜・果樹0.6ha

◆従業員数

役員2名、正社員3名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

水稻・麦・大豆を主体に、野菜・果樹の生産と加工、直接販売の複合経営に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

相談者は野洲市吉川地区で水稻・小麦・大豆と施設・露地野菜、果樹の生産に取り組む複合経営を行っている。漬物・味噌・ジャムなど加工品および野菜等の直接販売などの6次産業化にも取り組んでいる。

令和2年度に法人化し、代表者（主に水田農業担当）、代表者の母親（主に野菜・果樹栽培担当）、代表者の配偶者（主に販売・経理担当）の3名で経営を行っている。母親が高齢のため、リタイアした後の体制として、配偶者が野菜・果樹栽培を担いたいと考えているが、販売・経理面の合理化、省力化を図る必要があると感じている。

また、主にホテルやレストランなどの取引が中心であるが、注文方法はFAXやメールなど多岐にわたり、経理データの連携に手間がかかっており、配偶者の栽培従事時間の確保や今後の販路拡大の障壁となっている。

2

相談内容

販売と経理面の合理化、省力化を図るため、自宅や農場からでも操作、受注確認ができるクラウド型の会計システム導入を検討したい。

さらに、BtoBの受注発注システム及びマルシェ等でも活用できるキャッシュレス決済システムと、経理システムを連動させ、事務処理の合理化を図りたい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、母親の高齢化等法人の抱える経営上の課題について整理した。現在非常に手間がかかっている受注管理と経理を見直し、事務のIT化による経営全体の労働時間の効率化が必要であることを確認した。このため、クラウド型の会計システムに精通した公認会計士を派遣して、IT化の支援を行うことに決定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が、相談者の会計処理方法を聞き取り、公認会計士に支援を要請した。クラウド型の会計システム等に精通した公認会計士により、受注・発注やキャッシュレス決済のデータをCSV形式のデータに変換して会計システムに読み込むための設定支援を行った。

・受注・発注システムの導入支援（公認会計士）

クラウド型受注・発注システムの導入を支援し、品目登録の細かな修正点の改善を提案するとともに、受注データに基づく毎日の収穫リスト（ピッキングリスト）作成方法を提案した。

・会計システムとの連動支援（公認会計士）

受注・発注システムやキャッシュレス決済システムのデータ及びインターネットバンキングのデータを会計システムに読み込むための自動仕分けの設定に関する助言を行い、事務処理の合理化を支援した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士（しがの農業経営・就農支援センター専属スタッフ）、公認会計士（中小企業診断士の資格を有する）、普及指導員（農業革新支援専門員を兼任）



公認会計士による受注・発注システムの導入支援と会計システムとのデータ連携支援の様子

■ 支援を受けて・・・

受注・発注やキャッシュレス決済、更にインターネットバンキング、クレジット決済のデータを会計システムで自動仕分けできるようになり、事務処理時間の短縮につなげることができたため、数年後にはリタイアする見込みの母親の労力の穴埋めができる見込みが立った。

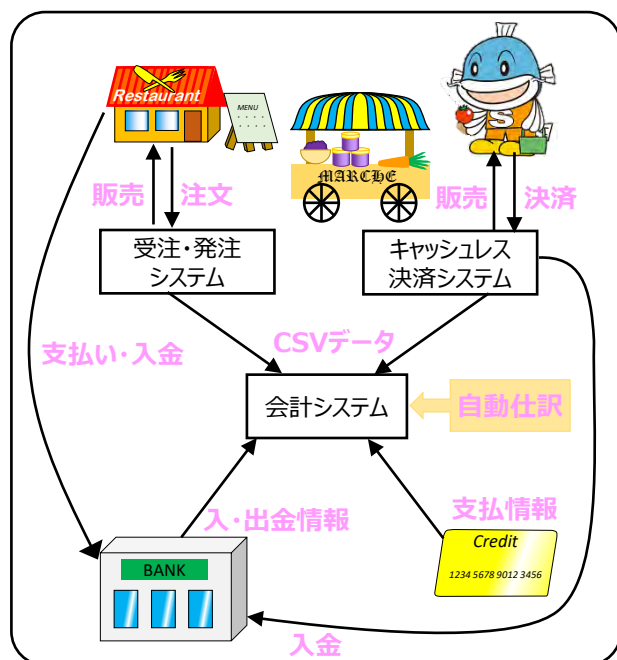
また、P Cとスマートフォンの両方から注文が可能になったことで、新規顧客も増えており、売り上げが伸びることが期待される。

■ 今後の展開

野菜や加工品の受注状況がいつでもどこでも確認できるので、今後の顧客拡大に対応することが期待される。

また、当面の間、母親も十分に働くことができるので、余力ができた。これを活かして新たな果樹や野菜の加工品を開発、販売することを計画している。

将来的には、**稲・麦・大豆部門、野菜・果樹部門、加工部門及び販売・経理部門において、それぞれ責任者を育成し、より一層の企業的な経営を展開を目指す。**



受注・販売から会計処理のIT化イメージ

喜びの声

最初は本当にIT化できるのか不安でいっぱいでしたが、「しがの農業経営・就農支援センター」による支援のおかげで何とか形になりました。受注・発注システムの導入で事務処理のミスもなくなり、顧客も更に増えてきました。事務処理時間の短縮により、今後は6次産業部門の充実を図りたいです。

専属スタッフ所感

担当普及指導員らの普段からの聞き取りにより、相談者の抱える経営上の課題を把握し、公認会計士等の専門家派遣に繋げることができました。専門家の助言により、事務処理時間の短縮につなげることができ、母親がリタイアした後の体制の目途が立ちました。

IT化による労働環境改善の優良モデルとして、農業経営・就農支援センターの活用を推進するとともに、本事例が地域に波及されることを期待しています。

<支援機関>しがの農業経営・就農支援センター



滋賀県庁外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住所：滋賀県大津市京町4丁目1番1号
滋賀県庁本館4階 農政水産部
みらいの農業振興課 地域農業戦略室

電話番号：077-528-3845

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～16:00

【就農相談】

住所：滋賀県大津市松本1丁目2番2号
滋賀県農業教育情報センター2階
公益社団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金

電話番号：077-523-5505

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～16:00

新規就農者等の確保・育成、担い手等が抱える経営課題に対応するため、令和4年度よりしがの農業経営・就農支援センターを滋賀県みらいの農業振興課に設置しています。サテライト窓口として位置付けている地域の農業農村振興事務所農産普及課が主体となり、関係機関・団体と連携を図りながら、就農希望者に対する適切な情報提供および就農相談、多様な経営課題に対する経営相談・診断や専門家派遣等の支援を行っています。